



やまざき くにひろ 山崎 邦廣 議員

問 無形民俗文化財保護の取り組みを伺う

答 後世に残る記録整備と更なる支援を検討

郷土芸能の記録整備

議員 芸能保持者の高齢化、人口減少の現状を踏まえ、郷土芸能の記録整備の考え方を伺う。

町長 町では、平成25年2月「葛巻町郷土芸能団体連絡協議会」を創設し、活動の活性化と伝承者・後継者の育成に向け取り組みを推進してきた。そうした中、各団体も少子高齢化などの影響による後継者不足で、伝承活動が難しい状況になっていると認識している。記録整備については、写真やホームページでの記録保存や町史編さんによる記録資料の整理に努めてきたほか、くずまきテレビにより多くの映像が資料として記録保存されてきているが、各団体全ての演目を記録するまでには至っていない。今後、各団体の意向等

郷土芸能の継承支援

議員 郷土芸能保持者の把握と伝承者養成支援の考え方を伺う。

町長 町では、これまで協議会の活動などを通じて芸能保持者の把握と、伝承者の養成支援に努めてきた。引き続き、各団体の自主的活動に対する支援はもとより、各学校への活動支援、さらには、町民意識の高揚と伝承活



電気柵を設置し大事な飼料を守る (小屋瀬地区)

野生鳥獣被害の現状

議員 被害の実態把握についてその詳細を伺う。

町長 町での被害は、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの目撃情報があり、ツキノワグマによる被害が、年50件ほどで最も多い。春から秋にかけてデントコーンの畑やスタックサイロでの被害が動への機運が高まるよう、加盟団体をはじめ、文化財保護委員、地域住民の皆さんからもご意見をいただき、さらなる支援の在り方について検討を進めたい。

被害対応の考え方

議員 3年4月以降の現状を踏まえ、今後の対応を伺う。

町長 町では、葛巻町鳥獣被害防止計画に基づき、電気柵購入補助金の創設、町猟友会への有害鳥獣捕獲業務委託のほか、有害鳥獣捕獲報奨金の創設、狩猟免許取得費用の助成など、捕獲強化による被害軽減を図っている。今後、電気柵購入助成による設置推奨、狩猟者の確保対策を進め、県・近隣市町村・関係機関とも連携し、広域的な取組みで適正な水準の個体管理に努め、農作物の被害防止と軽減を図っていく。



こんどう きよし 近藤 聖 議員

問 学校運営協議会設置の意義は

答 地域連携で特色ある学校づくりを

学校運営協議会の設置

議員 「一学校運営協議会」の必要性や意義、期待される成果を伺う。

町長 法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化された。葛巻町では、コミュニティースクール構想を導入することで、学校運営に地域の声が積極的に反映され、地域が一体となって特色ある学校づくりが進められるよう、4年度までに町内全小中学校で設置する予定で推進している。

議員 「一学校運営協議会」設置の進捗状況と、今後の予定は。

町長 地域全体が学び舎と考え、3中学校の学区単位に「ふるさとキャンパス」を設定し、「学校運営協議会」の任務の確認、協議会規則、委員構成、地域との連携方法な

どの検討を行っている。コミュニティースクールは2校以上での協議会設置が可能であり、「葛巻」「小屋瀬」地域では小・中が連携し一つの協議会で運営し活動を充実させていく予定である。

議員 教職員の負担増にならないか。

教育長 これまでの良好な地域連携を踏まえ、「地域窓口連携教員」や「地域学校連携推進員」を活用し負担軽減を図りたい。



適正に管理されている江戸小学校の校庭

議員 教育振興運動との関連と位置づけは。

教育長 「青少年育成ネットワーク」の組織を地域学校連携共同本部として位置づけることで、「学校運営協議会」と一体になった活動が推進できると考えている。

校庭管理と除草対策

議員 町内各小中学校校庭の除草対策の現状は。

町長 各学校で対応するもので、用務員・教職員

や保護者・地域の方の協力で適正な施設管理に努められていると認識しており、感謝している。

議員 今後の校庭管理・除草対策への教育委員会の対応は。

町長 児童生徒・教職員・保護者の減少やコロナ感染対策で施設管理が行き届かない部分がある。これまでの対応に加え、「学校運営協議会」設置により地域連携の強化で問題解決に努めたい。

議員 除草剤使用への教育委員会の指導は。

教育次長 農薬等の使用は禁止されていないが、文部科学省通知による健康被害防止対策に留意し、除草剤散布が行われていると考えている。

議員 除草対策の指針を作成する考えはないか。

教育次長 文部科学省通知をもとに、適正な校庭管理を心がけたい。